

閲覧用

高松市環境基本計画(案)の概要

高松市環境局 環境総務課

環境基本計画の基本的事項

○ 環境基本計画とは

高松市環境基本条例第8条に基づく本市の環境行政の基本計画であり、環境施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

平成27年度での計画期間終了にともない、本市の環境行政をさらに推進していくために、新たな環境基本計画の策定を行います。

○ 計画の期間

平成28年度から平成35年度までの8年間

上位計画である「第6次高松市総合計画」との整合性を図るため、8年間とします。

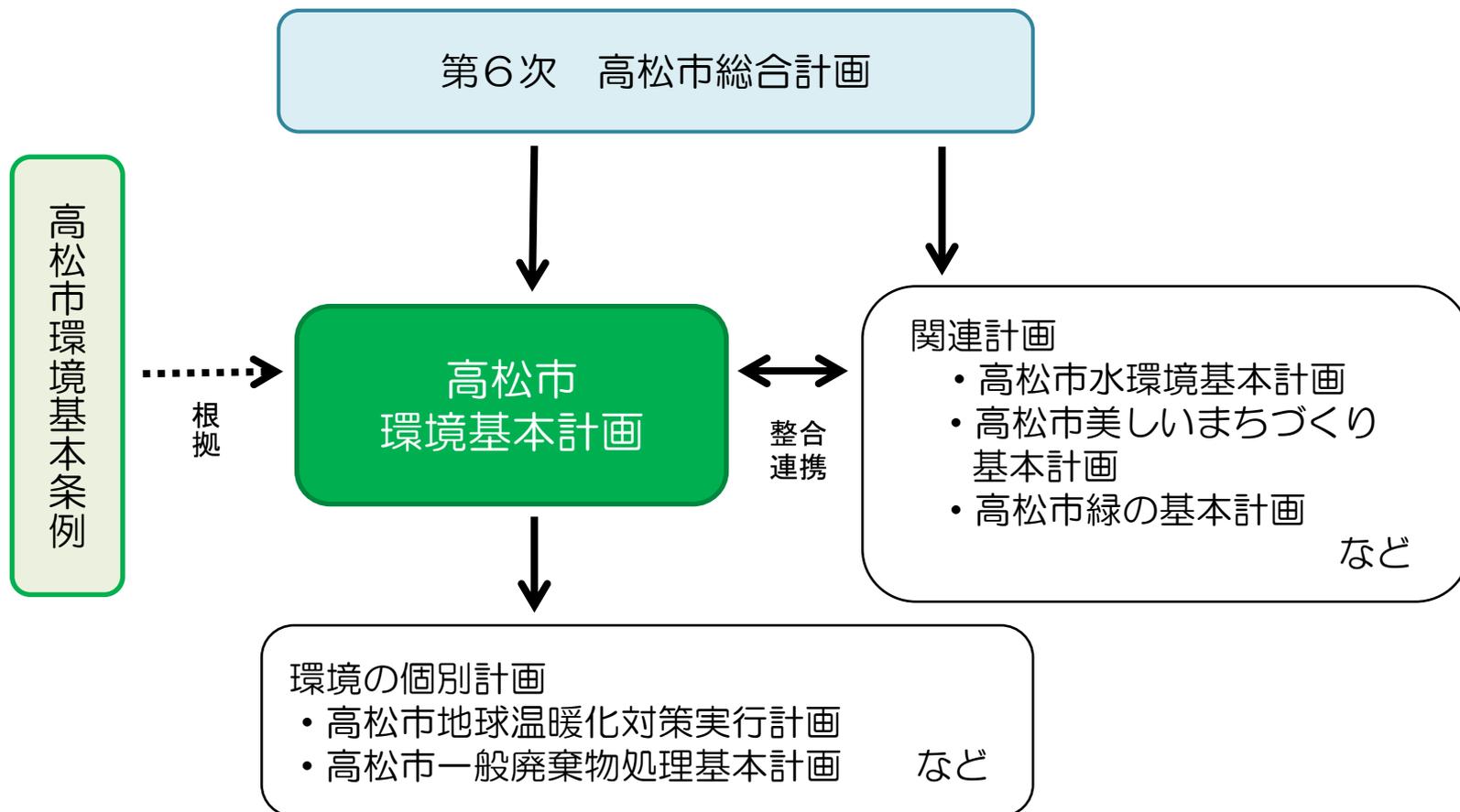
具体的な施策、数値目標については、中間年である4年目に見直しを行います。

本市の環境や社会情勢が大きく変化した場合については、必要に応じて内容の見直しを行います。

○ 計画の位置付け

上位計画である「第6次高松市総合計画」の環境に関する分野別計画とし、本市の関連計画等と整合性のとれた計画とします。

市の施策とともに、市民・事業者・行政の役割や行動指針を示した計画とします。



計画 全体構成

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 計画の対象

第2章 高松市の環境の現状と課題

1. 高松市の概況
2. 高松市の環境の現状
3. 前計画の環境指標の進捗状況
4. アンケート調査結果の概要
5. 今後の課題

第3章 目指すべき環境像と基本目標

1. 目指すべき環境像
2. 基本目標
3. 施策体系図

第4章 施策の展開

基本目標 1. 資源を大切に作る循環型社会を築きます

基本目標 2. 地球環境の保全に積極的に取り組みます

基本目標 3. 安心して健やかに暮らし続けられる生活環境を守ります

基本目標 4. 身近な自然環境を守り育てます

基本目標 5. うるおいとやすらぎのある快適な都市環境を創ります

基本目標 6. 環境を思いやる人づくり、地域づくりを進めます

第5章 計画の推進

1. 推進体制
2. 進行管理

第6章 資料編

施策体系

人と自然が調和し 未来へつなぐ
地球にやさしい田園都市 たかまつ

基本目標

- 1 資源を大切にす循環型社会を築きます
- 2 地球環境の保全に積極的に取り組みます
- 3 安心して健やかに暮らし続けられる生活環境を守ります
- 4 身近な自然環境を守り育てます
- 5 うるおいとやすらぎのある快適な都市環境を創ります
- 6 環境を思いやる人づくり、地域づくりを進めます

施策の柱

- 11 廃棄物の減量と資源循環の推進
- 12 廃棄物の適正処理の確保
- 13 水循環の推進
- 21 地球温暖化対策の推進
- 31 水環境の保全
- 32 大気環境の保全
- 33 騒音・振動・悪臭・化学物質対策などの推進
- 41 自然環境の保全
- 42 自然とのふれあいの充実
- 51 環境にやさしい交通環境の整備
- 52 身近な緑の保全と創造
- 53 美しい景観の保全と創造
- 61 環境教育・環境学習の充実
- 62 環境保全活動の推進

施策の展開

基本目標 1. 資源を大切に作る循環型社会を築きます

施策の柱11 廃棄物の減量と資源循環の推進

〈施策の項目〉

111 ごみの発生抑制の推進

112 ごみの減量と再資源化の推進

〈新規、又は主な取組〉

- 食品廃棄物の削減など、ごみの発生抑制に力を入れます。
- 紙資源のリサイクル、小型家電等リサイクルなど、ごみの減量と再資源化の取組を推進します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
1人1日当たりのごみ排出量	970g	917g	880g
1人1日当たりの資源化量*	207g	207g	207g

* 新聞等の発行部数の減少やペットボトルの軽量化などにより、資源化量は減少していますが、現状を維持していくことを目標とします。

施策の柱12 廃棄物の適正処理の確保

〈施策の項目〉

121 適正処理の確保

122 し尿の適正処理の推進

123 不法投棄の防止

〈新規、又は主な取組〉

- 西部クリーンセンターの大規模改修など、施設の適切な整備、充実を図ります。
- 災害廃棄物について、体制の整備や効率的な処理方法など処理計画を策定します。
- 下水とし尿等の共同処理を実施し、安定的で効率的な処理に取り組みます。
- 不法投棄対策では、これまでの取組に加えて、海ごみ対策も推進します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
一般廃棄物の年間埋立処分量	13,236 t	12,120 t	11,270 t
産業廃棄物の不適正保管量	12,372 t	12,150 t	12,000 t
不法投棄通報、相談件数	150件	125件	100件
ボランティア清掃（地区一斉清掃及び クリーン作戦を含む）の参加者数	155,438人	158,000人	160,000人

施策の柱13 水循環の推進

〈施策の項目〉

131 節水意識の啓発

132 水の循環利用の推進

〈新規、又は主な取組〉

- 広報紙、ホームページなどでの啓発、イベントやキャンペーンの実施、水に関する環境学習を推進します。
- 雨水の有効利用や下水再生水の利用を促進します。
- 水源涵養の視点から、雨水浸透施設の設置、歩道透水性舗装の整備、森林の整備を推進します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
1人1日当たり水道平均使用水量	301L	300L	299L
下水処理水再生水利用施設数	61施設	63施設	65施設
透水性舗装の整備面積（累積）	52,927㎡	55,200㎡	57,040㎡

基本目標2. 地球環境の保全に積極的に取り組みます

施策の柱21 地球温暖化対策の推進

〈施策の項目〉

211 再生可能エネルギー等の利用促進

212 省エネ型ライフスタイル等の促進

213 低炭素なまちの実現

〈新規、又は主な取組〉

- 国の動向などを見ながら、地球温暖化対策実行計画の改定を行います。
- バイオマスや小水力発電など再生可能エネルギーの利用促進、省エネ行動の推進、緑化の推進などに継続して取り組みます。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
総電力消費量に占める太陽光発電システム設置費補助事業による発電量の割合	1.18%	1.68%	1.97%
市有施設における再生可能エネルギー発電設備の発電出力	3,068 kW	4,940 kW	5,060 kW
家庭における地球温暖化防止のための取組の実施率（アンケート結果）	32.6%	46.4%	57.4%

基本目標3. 安心して健やかに暮らし続けられる生活環境を守ります

施策の柱31 水環境の保全

〈施策の項目〉

311 水質調査の実施

312 水質浄化対策の推進

〈新規、又は主な取組〉

- ・ 継続的な調査を行い、水質の保全に努めます。
- ・ 生活排水対策、工場や事業場の排水対策など、水質浄化のための取組を推進します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
河川BOD値の環境基準の達成率	66.7%	66.7%	66.7%
海域COD値の環境基準の達成率	100%	100%	100%
汚水処理人口普及率 (合併処理浄化槽での処理人口を含む)	84.9%	87.4%	89.3%
合併処理浄化槽補助件数(累積)	19,650件	24,650件	28,650件

施策の柱32 大気環境の保全

〈施策の項目〉

321 大気調査の実施

322 大気汚染対策の推進

〈新規、又は主な取組〉

- 大気の継続的な監視等を行い、健康被害の防止に努めます。
- 工場や事業場への指導、自動車排ガスへの対策など、大気環境保全のための取組を推進します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
大気に係る環境基準の達成率 二酸化いおう等 8物質	100%	100%	100%
光化学オキシダントの 注意報・警報の発令回数	0回	0回	0回
微小粒子状物質 (PM2.5) の 注意喚起回数	0回	0回	0回

施策の柱33 騒音・振動・悪臭・化学物質対策などの推進

〈施策の項目〉

331 騒音・振動対策の推進

332 悪臭対策の推進

333 化学物質対策などの推進

〈新規、又は主な取組〉

- 自動車、工場や事業場など、騒音、振動、悪臭等の発生源への対策を進めます。
- 規制地域の拡大など、騒音等の規制のあり方について、調査研究を行います。
- ダイオキシン類による汚染状況を把握し、環境汚染の防止に努めます。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
騒音に係る環境基準の達成率 一般地域（昼夜全日）	100%	100%	100%
ダイオキシン類の環境基準の達成率	100%	100%	100%

基本目標4. 身近な自然環境を守り育てます

施策の柱41 自然環境の保全

〈施策の項目〉

411 豊かな自然環境の保全

〈新規、又は主な取組〉

- 分収造林事業等による森林整備、「中山間地域等直接支払制度」の活用など、森林や農地が有する多面的機能を確認する取組を行います。
- 耕作放棄地等において、県が推奨するオリーブなどの栽培を促進し、耕作放棄地の解消と発生防止に努めます。
- 「いざ里山」や「ため池守り隊」など、身近な自然環境を守る市民活動の支援を推進します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
耕作放棄地再生利用面積（累積）	13.1ha	24.0ha	32.0ha
「ため池守り隊」市民活動取組箇所数	15か所	20か所	24か所

施策の柱42 自然とのふれあいの充実

〈施策の項目〉

421 自然とふれあう場づくり

〈新規、又は主な取組〉

- 市民農園やこども農園など、自然とふれあうことのできる場の整備、充実を図ります。
- 自然について楽しく学べる自然観察体験や環境ワークショップを開催します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
市民農園設置数	32か所	37か所	41か所
こども農園設置数	13か所	17か所	19か所

基本目標5. うるおいとやすらぎのある快適な都市環境を創ります

施策の柱51 環境にやさしい交通環境の整備

〈施策の項目〉

511 公共交通体系の再構築

512 自転車利用環境の整備

〈新規、又は主な取組〉

- 鉄道新駅の整備やバス路線の再編など、公共交通ネットワークの再構築を図り、公共交通の利用を促進します。
- 「日本一のチャリンこ便利都市」を目指し、レンタサイクル事業や自転車走行レーンの整備などを推進します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
公共交通機関利用率	13.8%	15.9%	16.5%
レンタサイクル利用者数	306,580人	318,500人	328,500人
自転車走行空間の整備済延長（累積）	4.2km	12.6km	19.0km

施策の柱52 身近な緑の保全と創造

〈施策の項目〉

521 都市公園等の整備

522 緑化の推進

〈新規、又は主な取組〉

- 1小学校区1公園を目指し、地域の身近な公園の整備を推進します。
- 市民が緑化に取り組みやすくなるよう助成制度を拡充するなど、都市の緑化を推進します。また、学校施設の緑化にも取り組みます。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
市民1人当たり都市公園等の面積	8.14㎡	9.16㎡	9.28㎡
民有地緑化助成数	4件	8件	8件
建物緑化助成数	2件	4件	4件
小学校校庭の芝生化実施校数（累積）	12校	22校	30校

施策の柱53 美しい景観の保全と創造

〈施策の項目〉

531 美しいまちの形成

532 歴史的・文化的財産の保全

〈新規、又は主な取組〉

- 屋外広告物について適正な規制、誘導を行い、良好な景観形成を推進します。
- 安全で快適な道路空間を確保し、道路景観の向上を図るため、電線類の地中化を推進します。
- ふるさと探訪等の文化財学習会を実施するなど、文化財を広く周知します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
特別な区域における 既存不適格広告物の適正化率	20%	50%	80%
文化財学習会・体験講座参加者数	1,241人	1,300人	1,400人

基本目標6. 環境を思いやる人づくり、地域づくりを進めます

施策の柱61 環境教育・環境学習の充実

〈施策の項目〉

611 環境教育・環境学習の推進

612 学校教育活動の推進

〈新規、又は主な取組〉

- 環境について学ぶ機会を広く市民に提供するため、環境学習講座の実施や南部クリーンセンター（エコホテル）の利用を促進します。
- 小学生用副読本の発行や、高松市子ども環境学習交流会を実施するなど、学校教育の場での環境教育を推進します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
環境学習講座参加者数	2,146人	2,300人	2,400人
南部クリーンセンター（エコホテル） 環境学習参加者数	2,943人	3,200人	3,400人

施策の柱62 環境保全活動の推進

〈施策の項目〉

621 自主的な環境保全活動の推進

〈新規、又は主な取組〉

- 「いざ里山」や「たかまつマイロード」事業など、自主的な環境保全活動に対して支援や協力を行います。
- 廃食油の収集や使用済みわりばしの回収など、環境活動団体と協働した活動を実施します。

〈環境指標〉

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H35)
「いざ里山」市民活動支援事業 参加団体数	11団体	21団体	29団体
「たかまつマイロード」事業 新規認定団体数（累積）	3団体	12団体	24団体
公園愛護会の団体数	149団体	160団体	165団体
廃食油収集量	6,696L	6,984L	7,272L

計画の推進

1 推進体制

- ・ 庁内組織である、高松市環境問題庁内連絡会議、同連絡会議 総務・温暖化対策部会を中心に、関係各部局の連携を図り、計画の効果的な推進に努めます。
- ・ 市民・事業者等と市が連携・協力しながら、計画を推進していきます。
広域的な取組を必要とする環境問題には、国や県、近隣の自治体などの関係機関と協力しながら取り組んでいきます。

2 進行管理

- ・ 高松市環境問題庁内連絡会議、同連絡会議 総務・温暖化対策部会、高松市環境審議会において定期的に進捗状況を報告し、意見や提言を受けて、着実な計画の推進を図ります。
- ・ 毎年度作成する「高松市環境白書」や市のホームページ等を通じて、市民に対し、計画の進捗状況や市の環境の状況について公表します。